

## 日本保健医療社会学会ニューズレター (No.112) 2019/4/25

### 目次

1. 第45回大会について
2. 理事会報告
3. 定例研究会の報告 (関西)
4. 看護・ケア研究部会の報告
5. 渉外・国際交流活動の報告
6. 訃報 杉山克己先生
7. 編集後記

---

### 1. 第45回大会について (中村大会長)

2019年5月18日(土)、19日(日)に開催します第45回日本保健医療社会学会・30周年記念大会の会期まで、約1か月となりました。概ね、準備は整いつつあります。今回は、30周年記念大会ということから、参加者の皆様に記念品をご準備しています。研究活動委員会田代委員長はじめ委員の導きのもと、プログラムは充実したものとなっています。大会長講演に加え、特別公演では、「いのちの生成とケアリング-ケアのケアを考える」というテーマで、上智大学短期大学英文科の丹木博一教授にご講演いただきます。このご講演では、「いのち」の次元にまなざしを向け、その特徴を浮き彫りにすることによって、個人主義的で生産主義的な近代の人間観の限界を見据え、21世紀を生きるためにケアに対する新たな視座をそれぞれの立場からくみ取っていただければ幸いです。

基調講演におきましては、日本福祉大学の山崎喜比古教授に「保健医療社会学に魅せられて—30年の歩みとこれから—」というテーマで、ご講演いただきます。

また、30周年記念シンポジウムは、「保健医療社会学の知の可能性：研究・教育・実践の未来」について、研究活動委員会が中心となって企画され、これからの保健医療社会学における「鍵」となるものを見出せるのではないかと考えております。

さらに、編集委員会特別企画では、保健医療社会学において、これまで蓄積された叡智と発展を知る楽しみな企画が準備されています。参加者のお一人おひとりにとって、有意義でかつ実り多き大会となるよう祈念しまして、5月は東京調布市でお待ちしております。

### 2. 理事会報告 (松繁理事)

日時：2019年3月22日(金) 15:00~17:30

会場：(株)国際文献社 アカデミーセンター 5階会議室

出席者：檉田会長、松繁理事、朝倉理事、三井理事、西村理事、伊藤理事、石川理事  
事務局 平野(記 国際文献社)

欠席者：小澤理事、田代理事、林理事

#### 1) 第45回大会の準備・進捗状況について (研究活動理事)

伊藤理事より第45回大会の進捗状況について報告があった。特別号の広告に関しては大会校が集めた4社は大会校の収入とし、編集事務局より募集をかけた1社については例年、学会本体

の予算に計上していることから学会本体の収入にすることとした。

2) 30周年記念関連 (大会内ブース、NL記事、HP展開) (榎田会長・伊藤理事)

榎田会長より45回大会において30周年記念アンケートおよび座談会の結果をまとめたパンフレット等を松繁理事に作成してもらい、台上に展示する予定であり、さらに、学会奨励賞の歴代受賞者一覧のポスターについては榎田会長が作成予定であるとの報告があった。園田元会長関連の展示に関しては伊藤理事が準備を進めることとなった。

3) 2018年度大会時評議員会・総会の議題について (榎田会長・松繁理事・伊藤理事)

松繁理事より30周年記念事業として行った座談会、アンケートの報告をすること、および、ホームページに保健医療社会学を学べるコーナーを掲載する予定であることの報告をすることが提案され、承認された。

評議員会の議題としては、榎田会長より2024年に日本社会学会が設立100周年となることに関して現在イベントを準備中であることを踏まえ、当学会も学会の前身である保健医療社会学研究会の発足から2024年がちょうど50周年となり、学会大会も第50回大会を迎えることになることから、本学会としての次の記念イベントを開催することを検討する議題ではどうかという提案があり、記念イベントの開催の可否を含めて、どのような内容が望ましいか評議員会でまずは意見聴取をすることとした。

4) 第47回大会について (榎田会長)

榎田会長より現在、大会校を依頼しているが返信待ちであることが伝えられた。45回大会までに決定できる場合は、47回大会長に45回大会開催時の委員会より研究活動委員会に参加してもらうこととなった。

5) 園田賞 (学会奨励賞) 候補について (伊藤理事)

小澤理事の代理で伊藤理事より園田賞受賞者の候補について説明があり、承認された。

6) 次期役員選挙結果について (榎田会長・松繁理事)

榎田会長より役員選挙結果が報告された。4月7日に榎田会長、松繁理事と選挙選出の新理事で会合を開き、会長と指名理事3名の選出を行う予定であることが伝えられた。

監事に関しては上位2名に就任依頼をし、承諾が得られたとの報告があった。

7) 「学会規約」第11条5項と「名誉会員制度規約」第2条1項の条文解釈および規約改訂の必要性の存否について (榎田会長)

榎田会長より名誉会員制度規約の「理事・監事の職を通算10年以上勤めた」という部分に関して任期途中で退任・就任することがあるため、役員選出に関する内規に1期のカウントについて記載してはどうかとの提案があった。検討の結果、名誉会員制度規約中の「通算10年」を「通算5期」に変更し、学会規約第11条2に「任期途中においての退任・就任は1期務めたものとする」という文言を追加することとなった。この規定変更案を5月の総会にかけ、承認を得る必要があることも確認された。

8) 次期評議員選定について (樫田会長・松繁理事)

松繁理事より、現評議員から新理事・新監事を外し、現理事・現監事で新理事・新監事ではない方を評議員に入れる形で、次期の評議員名簿案を作成する方針であることが伝えられた。次期より、委員会委員は評議員と兼任できるように、方針改訂したことから、委員会委員に新任される現評議員は、評議員名簿に残留させる方針であること等も併せて説明された。

9) 編集委員会報告 (朝倉理事・三井理事)

朝倉理事より、29巻2号を発刊したこと、4月20日に編集委員会を開催することが伝えられた。

10) 定例研究会の報告 (関西) (伊藤理事)

伊藤理事より3月21日に神戸にて関西定例研究会を開催したことが伝えられた。詳細については後日ニューズレターにて報告することとなった。

11) 看護・ケア研究部会報告 (西村理事)

西村理事より1月及び3月定例会について報告があり、後日ホームページに掲載することが伝えられた。

12) 渉外・国際交流活動の報告 (石川理事)

石川理事より本年3月に開催された東アジア社会学会大会について報告があった。ホームページやニューズレターに本学会会員の参加報告を掲載する予定であることが伝えられた。

13) 人文社会科学系学協会男女共同参画推進連絡会 (ギース) の年会費について (松繁理事)

松繁総務理事よりギース合同委員会について報告があった。加盟学協会からの年会費の徴収に関して継続審議中であることが伝えられた。

14) 事務局業務の相見積もりの進め方について (松繁理事)

松繁理事より、現在の委託範囲と同様の内容で相見積もりを取り、検討をしていく予定であることが伝えられた。

15) 「保健医療社会学が学べる大学・研究者」コーナープランについて (西村理事・松繁理事・樫田会長)

西村理事より、ホームページに新規ページを追加し1年ごとに更新していく予定であることが伝えられた。費用がかかることから評議員会、総会で報告することとした。

16) 関連諸学会 (「福祉社会学会」等) との連携・協力関係について (樫田会長)

福祉社会学会との連携について、大会のシンポジウムの登壇者やテーマセッション/ラウンドテーブルの登壇者に関する依頼等を今後も継続して行っていく為、交渉経緯やノウハウ等に、各委員会の引き継ぎ文書においても言及し、全体としての連携・協力関係を次期理事会へ引き継いでいくこととした。

17) 2018年度決算案及び来年度予算案について (松繁理事)

松繁理事より、決算案について報告があった。支出の印刷製本費については予算額を実際よりも多く計上している為に差額が生じていること、交通費については研究活動委員会交通費が計上されているものの発生していないことから予算額を下回っているとの報告があった。伊藤理事より研究活動委員会交通費は理事会等に合わせて行っていることから発生していないことが伝えられた。予算案については印刷製本費を実績に合わせて減額したこと、ゆうメールの価格改定及び消費税増税を受けて、増額している部分があるとの報告があった。

18) 次期理事会への引き継ぎ事項について (榎田会長・松繁理事)

4月末日までに各委員長が文書で理事メーリングリストに送信し、5月大会までに確認することとした。

19) 入退会者の承認 (松繁理事)

松繁総務理事より添付資料次第の通り、新入会者12名の承認依頼があり、承認された。また、資格停止退会予定者、退会者の報告があった。

以上

### 3. 定例研究会の報告 (関西) (林理事)

平成30年度第2回関西定例研究会

日時:平成31年3月21日(木・祝)14:00~16:00

場所:神戸市立婦人会館

テーマ:医療専門職の働き方と連携—イギリスからの示唆—

発表者:白瀬由美香(一橋大学)

要旨:

白瀬氏からは、直近のイギリス調査にもとづく(最新論文発表直前の)ホットな報告をいただいた。報告では、まず初めに厚生労働省「医師の働き方改革」検討会が挙げた「緊急的な取り組みの項目」6項目が紹介され、このうち主として、「医師の労働時間管理の適正化」と「タスク・シフティングの推進」に焦点を当てて、イギリスの事例について報告がなされた。イギリスにおいては、1993年に採択した欧州労働時間指令が1998年から国内法に適用され、いくつかの適用除外は認められつつも、その後20年間で医療専門職の大幅な労働時間短縮を実現してきた。現在、イギリスの医師の労働時間の<上限>は週48時間以内という報告には、残業上限年1860時間という日本とのあまりの違いに参加者からため息が漏れた。他方、医師の就労条件の改善のために、コメディカルへの医薬品の処方権の拡大など、医療行為のタスク・シフティングも進んだ。さらに、医師に関しては2009年からPhysical Associate (PA)、看護師に関しては2017年からNursing Associate (NA)という新たな補助職の養成が開始された。PAは国家資格化されていないなど法制度上の問題を残しているが、2019年1月に初の資格取得者を輩出したNAは国家資格である。NA養成への初回の応募者の大多数は経験の長いHealthcare Assistant (HA)であったというが、HAには看護系大学への進学というキャリア選択も可能である。ディスカッションでは、イギリスのタスク・シフティングから見た日本の課題や、今後イギリスにおけるHA-NA-看護師という階層化がどのように現場実務に反映するか、階層化とオープンなキャリアパスとの併存がどの程度有効かなどについて議論がなされた。参加者は12名。

#### 4. 看護・ケア研究部会の報告 (西村理事)

##### 1) 1月例会報告

日時：2019年1月12日(土) 14:00~17:00

場所：首都大学東京荒川キャンパス

【報告1】齋藤貴子さん(日本赤十字秋田看護大学/首都大学東京大学院博士後期課程) 「整形外科病棟におけるいつもの看護実践(トイレ介助)の成り立ち」

整形外科病棟の看護師は、動かしづらい患者の身体に触れつつ、自分が感じ感じ取られという相互性のなかで看護実践を行っている。この患者の身体や動きといったものへの看護実践は、看護師にとってはあたりまえの自明のことであるため、これまで明らかにされてこなかった。いつも看護師が行っている看護実践を記述することを研究目的として、フィールドワークのデータを基に、看護師が患者のトイレ介助をする場面の分析の試案を報告した。

私自身が看護師であり、データはとても馴染みやすく自明であるため、つい看護者として研究参加者と患者を見てしまったが故分析の視点がずれていることを指摘された。また患者と看護師の「間」としたことが、私の中でその「間」が雑駁であったため、「間」の水準を捉えていく示唆を得た。さらに身体を基軸にした分析の提案があり、今後のデータに向き合う上での視座への貴重な示唆を、今後の研究に反映させていきたい。

##### 【報告2】

荻野貴美子さん(星槎大学)

「教員と看護師が協働で行う授業実践報告」

報告者は看護師の資格を持ち、中学校で医療的ケアを必要とする生徒に対して特別支援教育支援員として関わってきている。この度、2つの中学校において老年期の理解を学ぶ授業を行い、授業後に生徒からはアンケート調査やワークシート、教員からはインタビュー調査を実施し、これらの分析結果をまとめたので報告した。

これまでに報告者は、「教育と医療の協働」をテーマに研究しており、「チーム学校」という概念を使用して分析を試みてきた。この「チーム学校」は、細田の「チーム医療」の4つの志向性を援用し、こども中心志向、職種構成志向、専門志向、協働志向で構成される。我が国の高齢化率は2017年では27.7%で、2065年は38.4%の予測が報告されており、高齢者を理解することは喫緊の課題である。しかしながら中学校の学習指導要領や特別教科道徳の学習指導要領は老人を敬う心を育てることは明記されているが、自らの老いを考える内容は見当たらない。そこで報告者は、これらを考える授業が必要と考え、A市立B中学校の道徳で老年期の理解の授業を行い、A市立C中学校で老年期を学ぶ授業を行った。

A市立B中学校では、道徳の授業の中で老年期を理解する内容の話をした。そしてこの内容をいかに理解したかについて、生徒にはアンケート調査、教員には個別にインタビューを実施して分析した。生徒へのアンケート結果からは、老いを受け入れる生徒と、老いることに不安を抱く生徒がいることが分かり、「人はいずれ死ぬのになぜ生きるのか」という記載もみられ、生死に関して根源的な問いを持っている生徒がいることが分かった。教員へ行ったインタビュー結果では、「主体的な学習活動の方略」「『老い』と自分の人生設計」「現在の行動変容だけでなく、未来の行動変容」について関心を持っていることが分かった。

A 市立 C 中学校で実施した老年期を学ぶ授業の分析は、生徒が実施したワークシートと、授業の振り返りの中で得られた言説から行った。ワークシートの結果からは、「老年期は現在の趣味や興味と関連付けて学びたい」「老年期の健康維持」で、生徒は自身の老年期をイメージして学びを考えている実態が分かった。授業の振り返りからは、「1年生へ老年期の学びの授業を1回で行うのは難しい」「『老年期の理解』でテーマ化した研究の必要がある」、が分かった。尚、報告者は老年期の学びの授業で、生徒へ押し付けにならないよう修正したハヴィーガーストの発達課題を用いた。

報告後の質疑では、フロアからハヴィーガーストや発達課題に対する意見があった。授業者がハヴィーガーストや発達課題の概念を用いると、ハヴィーガーストや発達課題を学ぶ生徒は、「成長しなければならない」「発達課題を到達しなければならない、という思いに至る可能性、授業者からの「意図しない強制力」を受ける可能性が生ずるということであった。「チーム学校」に関する質問は、看護師がなぜ教員と協働で授業ができたのかであった。報告者は看護師養成所で授業を行っていたことに依ると推察すると述べた。授業の展開の意見は、授業案にとらわれず看護師の語りを自由に行い、自由な討論を行ってもよいのではないかとあった。また、実践報告の記述方法は2点の意見があった。1点目は、学級担任の指導の基で作成した授業案であれば、教員と看護師が協働で検討した作成過程の表記があると良いであった。2点目は、教員に対するインタビュー結果の分析の表題で「現在の行動変容だけでなく、未来の行動変容」は具体的に表現すると教員も同じテーマの授業に活用できるであった。今回の報告会では、参加した研究者から多様な視点の意見が出され、活発な議論が交わされた。

## 2) 3月例会報告

日時：3月16日(土) 14:00~17:00

場所：法政大学 市ヶ谷キャンパス 80年館 7F 丸会議室

### 【報告1】

報告者：高桑郁子さん(横浜国立大学大学院)

タイトル：ホームレス状態にある人に対する医療の在り方に関する研究

要旨：

我が国において、ホームレス状態にある人に対する「医療」という切り口からの研究は限られている。医療へのアクセスが困難である彼らに対して、医療または医療従事者としてどのように関わられるかという問いの下で研究を進めてきた。本報告では、池袋で実践される7団体連携ホームレス支援プロジェクトの中の、炊き出しの場で行われる医療・生活相談の相談内容のデータと、ホームレス状態の人が診療を受けるクリニックの参与観察からのデータ、また元ホームレス状態にあった人のライフストーリーの一部を報告させて頂いた。

報告を通して、「メンタルヘルス」をどのように捉えるのかという定義についての質問や、また欧米との社会保障の違いから起きている日本の路上生活者問題について、健康相談会の症状の分類の方法など、曖昧だった点をご指摘いただき学びを深めることができた。また、発表者にとって当たり前になっていたデータを興味深く聞いていただき、違う角度からデータを見直す機会となり、大変有意義な時間となった。排除をするつもりがなくても排除されていく人たちに私たち医療従事者はどのように関わっていけるのか、今回頂いた貴重なご意見を活かし、今度も研究を進めていこうと勇気づけられた。

## 【報告 2】

報告者：中村美鈴さん（東京慈恵会医科大学）

タイトル：「救急医療における患者・家族の治療に対する意思決定へのケア」

要旨：

救急医療の場では、患者・家族にとっては、救急という性質から、突然の重篤な障害が発症し、その治療の意思決定に時間的制約の中で余儀なく迫られる場合が多い。また、家族は、童謡・混乱の中の代理意思決定であり、生死に直結しやすい。このような状況の中、従来は、医師のパターンリズムによる治療の決定において、問題は生じていなかった。

しかしながら、患者・家族の権利拡大により、時代は本人・家族の意思決定を尊重する風潮に変わってきた。ただ、救急医療を要する患者・家族の治療の代理意思決定に対するケアについては、先行研究による知見の蓄積は極めて少なく、支援内容も体系化されていない現状がある。そのため、発表者は、2005年頃より、細々と臨床研究を積み重ねてきた。その臨床研究の成果から、医師と家族の意思決定のプロセスの特徴、家族の体験、看護師の実践と困難などに対する示唆が得られた。ところが、臨床研究の成果を踏まえて、「本当に患者・家族は代理意思決定を望んでいるのか」という新たな研究疑問が生じたという問題提起をした。

患者・家族の代理意思決定に関する欧米の先行研究では、家族は医療者の決定が善いと考えていたり、医療者に委ねている。一方で、家族が代理意思決定した場合は、数か月後～1年度ころまでに、不安、うつ、PTSD、複雑悲嘆となっている実態もある。他、Shared decision making、本人のもつ意思決定能力、さらにストレスと意思決定関係について報告した。

フロアとは、ここ数十年の中で救急場面での意思決定ガイドラインの確立との関係や極度のストレスがかかると誤った情報処理の中で意思決定をした経験、患者・家族に対する意思決定へのケアの有り方について、活発な討議がなされた。

## 5. 渉外・国際交流活動の報告（石川理事）

前号でご案内した東アジア社会学会（East Asian Sociological Association: EASA）の発足記念大会が2019年3月8-9日に中央大学で開催されました。"Sociology of Health"のリサーチネットワークでも2つのセッションが生まれ、本学会員からもご参加、ご発表をいただきました。詳しくはHPに参加報告を掲載いたします。

国際交流委員会では、関連する分野の国際学会について随時メーリングリスト、ホームページでご案内しております。また、保健医療社会学関連分野の海外研究者の来日情報も募集しておりますので、学会員が参加可能なセミナーや企画を共催させていただける機会がありましたら、合わせてぜひお知らせください。

## 6. 訃報 杉山克己先生（本学会評議員）（会長 樫田美雄）

本学会の評議員でいらした、杉山克己先生（青森県立保健大学健康科学部社会福祉学科教授）は、2018年12月25日に61歳で永眠されました。

杉山先生は、一昨年の本学会の30周年記念座談会にも遠路はるばる駆けつけて下さるなど、積極的に本学会の運営に携わって下さいました。本務校においても、病魔と闘いながら最後まで勤務を続け、後進の育成におつとめになっていたと伺っております。

先生のお別れ会は2019年1月4日の午前11時から栄町典礼会館で行われました。本学会から

は、御母堂の絹代様に、会長の樫田の方からお電話でお悔やみを申し上げました。

日本の福祉の未来を見据えて、幅広い活動をなさっていた先生の先見性を引き継いで行くことが、先生の遺志を継ぐものつとめだと思っております。

ここに深く哀悼の意を表し、先生の安らかな旅立ちをお祈り申し上げます。

## 7. 編集後記 (西村理事)

ニューズレターvol.112は、2018年度第4回理事会で議論された内容を中心に掲載いたしました。併せて、第45回大会情報、研究会情報等が掲載されております。皆様の研究活動にお役立てください。

メールマガジンの文字が読めない場合などの受信に問題がある場合は、恐れ入りますが、日本保健医療社会学会事務局まで御連絡ください。

<http://square.umin.ac.jp/medsocio/index.htm>

発行：日本保健医療社会学会

編集：広報担当 (西村ユミ)

学会事務局：東京都新宿区山吹町 358-5 アカデミーセンター

[jshms-office@bunken.co.jp](mailto:jshms-office@bunken.co.jp)

TEL：03-6824-9375